

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4773600061		
法人名	医療法人 フェニックス		
事業所名	グループホーム オアシス		
所在地	沖縄県島尻郡南風原町新川7485-1		
自己評価作成日	令和2年 8月 15日	評価結果市町村受理日	令和2年12月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4773600061-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和2年 9月 25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、首里の南東側を望み、遠くは渡嘉敷島を展望でき、眼下は高速那覇インターを見下ろせる場所に位置しています。利用者様の想いを大切に、家族との絆を大切にしながら、ゆったりとした心地よい居場所を提供できるよう明るく元気なスタッフが支援しています。医療法人を母体とし、各種の相談・支援及び、行事等の開催など多くの連携があります。施設内も明るく、38メートルの廊下での歩行練習や階下でのカラオケの利用など、行動範囲を広く生活を提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人を母体とする施設で敷地内には病院、有料老人ホーム、デイサービス等があり、合同の盆踊り会や、運動会、作品展等が開催され、全利用者、家族が参加している。事業所では今日一日をどの様に過ごしたいのか利用者の思いや意見に耳を傾け、個別の活動支援や新聞情報等から希望する場所へ出かけられるよう支援している。毎月の定例会議ではケアカンファレンスが行われ、利用者の課題や支援の共有を図るとともに、コンプライアンスルールを活用しながら日頃の介護支援を振り返っている。医療面では隣接する病院の医師や看護師等と連携を図り、利用者の健康管理に努めている。事業所就業規則は整備され、職員のストレスチェックや健康診断実施、有休休暇の行使がされ、登用制度で全従業員が正職員となっている。また、職員休憩室の確保や法人主催の研修会、外部研修、勉強会等学びの機会や資格習得等の支援も行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者も職員も「お互いに助け合う」グループホームを目指して、安全で安心して生活できる環境づくりに努めている。視認できる場所に理念を掲げ、常に確認できるようにしている。	理念は毎日の申し送り時に唱和し、利用者にかかわる前に自分なりの目標を立て支援に取り組んでいる。毎月の全体会議では日頃のサービス提供を振り返り、理念がケアに反映されているか全員で話し合い、理念の確認と共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設内の行事等での交流や社協が実施する障がい者スポレク交流事業及び町主催の敬老会へ参加し交流の場としている。また定期的に馴染みのスーパー等での買い物に出かけている。	地域とのつながりを大切に馴染みの場所や自治会の行事等に参加交流があり、階下にあるデイサービスでも地域の方や知り合いと交流していたが新型コロナの影響で控えている。現時点では利用者お一人お一人の希望に応じて馴染みの場所への散歩や個別の買い物等で地域とのつながりを続けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人の院長が「沖縄県認知症サポート医」であり、地域の保健医療、福祉に貢献している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加者との情報交換により、町主催の敬老会及び社協主催のスポレク交流事業に参加する等サービス向上に生かすことができた。新規利用者の情報提供を受けた。	運営推進会議は年6回開催されている。利用者、家族、行政職員、社会福祉協議会職員、自治会長、知見者等が参加し、運営状況、活動報告、事故報告、外部評価結果等の報告、意見交換がされている。運営推進会議での意見や情報を利用者サービス向上に活かしている。会議の開催3回は新型コロナのため、電話や文書にて意見交換、議事録配布を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	当ホームの現況を報告することにより、担当職員からの情報等を活用している。当施設の入居者が問題なく利用継続出来るように社会福祉協議会と連携を図っている。	行政担当者は運営推進会議の構成員でもあり、日頃から事業所の実情や取組等の報告、相談を行っている。また、情報から提供を活用しながら協力関係を築いている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロを意識して継続できるように、いろいろな情報をもとに定期的に勉強会を開催している。利用者の尊厳と主体性を尊重し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束をしないケアの方針を利用契約書に明記し利用者、家族へ説明している。身体拘束適正委員会は三か月に一回、全職員が委員となり開催している。会議では身体拘束をしないケアの勉強会や日頃のケアを振り返り、利用者への支援が身体拘束になってないかの検証等を行っている。マニュアルは整備され、会議後の記録もされている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会やミーティングで高齢者虐待に関する知識を身に付け、グループホームサービスの「コンプライアンスルール」に沿った介護ができるよう職員に徹底を図り、虐待のない介護を実践している。	虐待防止の徹底に向け、毎月のミーティングや勉強会を行っている。グループホームサービスの権利擁護虐待防止「コンプライアンスルール」に沿った利用者支援が実践されているのかどうかの検証や事例を通しての検討を行い、虐待防止に努めている。管理者は職員の健康状態にも留意し、相談にのっている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実務者研修等で制度の理解や必要性について学ぶ機会を持っている。また足りない所は法人の地域医療連携室の支援が受けられるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容(重要事項説明書等)の変更があった場合は、文書による説明と同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、匿名での意見等を受け付けている。家族会及び運営推進会議で話せる機会を作っている。また家族の面会の際には、職員と気軽に話し合える場として捉えている。	年2回の家族会や担当者会議、面会時等で意見を聞く機会がある。「家族で連れていけないようなところへ連れて行ってほしい」との意見に子供の国や玉泉洞へ家族も一緒に出かけるなど運営に反映させている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送りやミーティングで職員の意見や提案を聞く機会を設け、運営に反映させている。また介護事業検討委員会やサービス向上委員会、計画伺い書等での検討を行うことができる。	日頃からコミュニケーションを図り、職員の意見を取り入れて運営に活かしている。例年行われていたいろいろな行事が新型コロナの影響で中止となったため、職員の意見を取り入れ花火大会や、夕涼み会等を行っている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正職員登用制度による正職員への登用や、やりがいのある職場環境整備に努めている。法人施設内で実務者研修等の研修受講機会を与えている。	就業規則が整備され、有休休暇の取得や健康診断の実施、資格取得に向けた支援、研修会への受講支援がされている。正職員登用制度があり全職員が正職員となっている。職員のストレス解消や親睦会を三か月に一回持ち、バーベキュー会やボウリング大会等が行われる。休憩室の確保や年一回のストレスチェックもある。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修や勉強会を受講できる機会を確保している。また上位の資格取得のための研修の受講料等の一部を支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県グループホーム連絡会が実施する研修会等での交流や情報交換等を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	詳しいアセスメントを行い、ご本人の思いをくみ取り、訴えの傾聴や声掛け、環境整備をする等の工夫や家族にも協力してもらい安心感が得られるよう、より良い関係づくりに努めている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の話をよく聞かせて頂き、お互いが協力してより良い支援ができるよう関係づくりに努めている。また、利用者の現況を報告する事により信頼関係づくりに取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人及びご家族の思いをうかがい、各種サービスの活用等、必要に応じた支援ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の能力に応じた出来る事(洗濯物たたみや洗い物、シーツ交換等)を一緒に行う事でお互いの関係を構築している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	当ホームでの様子をご家族に伝え、できる範囲で協力を頂き、支援を得ながら共に本人を支えていく関係を構築している。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	毎週教会への外出、馴染みの店での買い物等、関係が途切れないような支援に努めている。現在は外出自粛の為、地域へのドライブが主になっている。	地域行事への参加、例えば、ハーリー見学や社協主催のミニデイ交流会、作品展示、舞台発表見学、ちむぐる館へと地域住民が集まるような場所へ積極的に出かけて馴染みの人や場所との関係継続支援に努めている。現在は新型コロナのため自粛しており、毎朝の新聞よみきかせから情報を得たり利用者の希望に応じて出かけている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は、利用者一人ひとりの気持ちを大切に、利用者同士の橋渡しになれるよう心掛けている。理念に沿った支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方及びご家族との関係を維持し、退所先への訪問や情報交換に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の会話や生活パターン等からその人の思いを察知することに努め、一人ひとりの希望に添えるよう努めている。	利用時のアセスメントや担当者会議、家族からの情報、日常の会話、利用者の行動等から思いや意向の把握に努めている。職員は理念の「大切にします。あなたの想い」の意識をもって、利用者本人に尋ねたり、ミーティング等で検討するなどその人らしい暮らし方の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、医療機関、介護施設等から得られた情報を元に本人の思いを理解し、安心して生活ができるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子は申し送りでも確認され、心身状態においても常に注意を払い把握している。また本人ができることはないか、一人ひとりの有する力を把握するよう努めている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の申し送りや、ご本人やご家族の思い、職員の意見等を踏まえて定期ミーティングで検討し反映させている。	毎月の会議で利用者一人一人のケアカンファレンスが行われ、利用者の現状や課題を検討し利用者の日常の支援に反映させている。アセスメントは6か月ごとに見直し、全職員参加のカンファレンスやモニタリングは三か月ごとに実施されている。サービス担当者会議には利用者、家族、担当職員、管理者が参加して希望や意見等を反映した介護計画が作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきや工夫があれば、介護記録や申し送り、伝言ノートで情報の共有を行い、定期ミーティングでの確認を踏まえてケアの実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況、その時々希望する内容に応じ、各種情報提供に加え、法人の専門分野の活用・支援を取り入れる柔軟な対応をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議及び関連する行政施設等からの情報を集め、地域の行事等に参加したり、近隣の公共施設等を利用している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者は、定期受診を行う病院の他、馴染みの病院へ受診も行っている。受診時の調整、ご家族との連絡・協力を受けながら、スムーズに受診できるよう支援している。他科受診の場合には情報提供書を作成している。	年1回の健診、認知症専門医への受診と必要時の他科受診を支援している。基本的に受診は家族が同行しているが、認知症専門医への受診時には職員も同行し普段の様子や変化を伝え、主治医との連携も図られている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を整備しており、週2回の訪問看護で健康状態、心身状態の把握・管理を行っている。状態の変化があった場合は、相談、助言、指示を仰ぐことが可能であり、利用者の健康管理、看護支援体制が整備されている。外来に相談も可能。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は、頻回に見舞いに行き、看護師から病院での様子を聞いたり、ご家族との連絡をとり本人の状態把握に努めている。また入院先の担当医や相談員等から情報を得て、職員全員で退院後の対応についての検討も行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族と相談しながら重度化及び終末期における対応をスムーズに行えるよう情報交換している。	終末期に向け、本人や家族へアンケートを取り、意向を把握し、事業所としての指針の説明を行っている。本人家族と相談しながら、医療法人が運営しているグループホームである強みを生かし、法人全体で終末期の対応に取り組めるように連携をとっている。職員は、「看取りへの不安について」の研究発表や「看取りケアの研修会」への参加もされている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に対応できるよう、法人内で実施する心肺蘇生法やAEDの勉強会に参加している。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練(消防訓練)を実施し、日中及び夜間の想定で実際に入居者の避難誘導を行っている。地域の自治会と災害時の対応について情報交換を行っている。	マニュアルを作成し、昼夜を想定した年2回の避難訓練を実施している。法人全体での避難訓練や法人の協力者の体制も整えている。避難経路の確認、消火器の使い方などの訓練も定期的に行っている。備品の設備として、自動火災通報設備、スプリンクラー等の設置あり。3日分の食料品の備蓄も準備されている。	訓練を重ねていく中で、出てくる課題に対し、その都度マニュアルを見直ししていくことが望まれる。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、常に本人の気持ちを大切にすよう、「丁寧な言葉で、すてきな共感介護」を合言葉に、言葉使いや態度、表情等に気を付け対応している。	本人の気持ちや希望を大切に考え、本人の残存機能を維持しながら、できることが増やせるように支援している。守秘義務について十分に理解し、取り扱いと管理を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者のペースに合わせて、時間をかけて接する事を基本にご本人に選んでもらう場面をつくるようにしている。思いや希望を表せない方には、日頃の行動や対応などから気持ちを汲み取りながら支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースで過ごせるよう、時間的に余裕を持って対応するよう心掛けている。朝の内でのその日の希望を確認しながら予定を立てている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	買い物で本人のお気に入りの服の選定や化粧品等を施し、その人のおしゃれ支援をしている。散髪は、ご家族と出かけたり、馴染みの理容師等に来ていただき支援している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の一連の行動の中で何かできるものはないか。できることがあればお願いし、見守りながら一緒に行っている。また、月に1回程度外食に出掛け、好きな物を摂っている。	栄養士によるバランスの取れた食事の提供がされている。コロナ対策をしながら、職員と一緒に週1回のおやつ作りがある。季節に合わせた「おはぎ」や「ムーチー作り」「ピザパーティー」を楽しんでいる。入居者に合わせて食べやすい食材などを使って、おやつを手作りする活動をしている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分、食事量チェック表にて、こまめに水分補給を行ったり、本人の体調や嗜好に合わせ栄養士にも相談しながら栄養バランスを考慮した支援に努めている。水分摂取量については、一人ひとりの一日の必要量を主治医へ確認したりし、それを目標に水分補給を行っている。水分摂取の進まない方に対してはゼリーを作るなど工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの声掛け、義歯洗浄の支援、個々の状態に合わせたケアを行っている。また必要に応じ、ご家族へ歯科受診を依頼することもある。県の「歯科検診&口腔ケア指導」事業を活用し一人ひとりに合った口腔ケアの指導を受け実践している。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をもとに個々の排泄パターンを把握し、トイレにて排泄ができるように本人の仕草や表情に目を配りながら声掛け、誘導、必要時の介助を実施している。特にリハビリパンツから布パンツへの移行に努め清潔が保てるよう力を入れている。夜間はオムツを使用している方でも、日中はこまめに誘導を行い布パンツで過ごしてもらっている方もいる。	一人一人に合わせた排泄パターンを把握し、入居者全員が日中はトイレでの排泄が継続できるように支援をしている。ポータブルトイレは、夜間のみ利用が二人とおむつの利用も夜間のみ二人。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	こまめに水分補給を促している。またヨーグルト、プルーンジュース、きなこ牛乳などの便秘に効果のあるものを利用して取り組んでいる。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴支援を実施しているが、ご本人の希望に合わせて時間をずらす等の対応ができるようにしている。異性介助を嫌がる利用者は、介助者を変える等の処置を講じている。順番なども希望に沿って考慮している。	入浴は週3回となっているが、本人の希望に応じて、入浴日の変更、入浴時間や順番等を本人たちの負担にならないように配慮している。同性介助ができないときには、本人へ説明と確認をしながら対応している。脱衣所は、季節に合わせて扇風機や暖房器具で対応している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の流れの中で身体を動かす時間を作り、昼の休息等、生活リズムを安定させることにより安眠につながれるよう支援している。各居室には、湿度、温度計、エアコンを設置し快適に過ごせる環境管理を行っている。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の説明書ファイルを全職員が目を通せる場所に備付け、活用している。利用者への服用の際は、この薬が本人のものであるかのダブルチェックを実施した後に服用させている。また、処方薬の変更等は、申し送りを行い状態観察を実施している。	マニュアルを作成し、全職員がマニュアルを徹底している。処方の変更があった時には、申し送りやミーティングで全職員が把握できるようにしている。夜勤者が前日の薬の配薬をし、服薬時には職員間でダブルチェックと本人にも確認して飲み込みの確認もしている。薬の説明書は、職員がいつでも確認できるように、入所者別にまとめて書類保管棚に管理されている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の思いを尊重し、できる事は負担のないよう意欲を持って行なえるように、共同生活の中で役割を持って頂き本人の楽しみ事を増やしてあげるよう支援している。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の希望を取り入れ、個別の買い物、ドライブ等、月に一人2~3回は外出できるよう支援に努めている。	自宅への訪問やお墓参りを職員と一緒にいったり等、一人一人の気持ちに寄り添い、楽しみになるような外出支援を行っている。彼岸花やコスモス、ヒマワリなど季節の花々が咲いている地域の情報があると花見ドライブに出かけている。コロナの影響もある中でも、人の少ない場所やドライブなど本人たちの希望を聞き週2回程度外出をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人やご家族の意向を伺いながら、相談、確認をし、お金を所持してもらっている。買い物の際は、ご自分の財布から支払い、お小遣いノートへ記入してもらい自己管理を支援している。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望時には、いつでも電話のやり取りができる環境にある。また、年賀状や暑中見舞いは一人ひとり手作りのハガキを作成してもらい、家族との話題にもなるよう工夫しながらやり取りができるよう支援している。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、温度・湿度に気を付け利用者が不快を感じないような設定にしている。生活環境については、利用者の目線に合わせた対応に心掛け、庭の植物や壁の掲示物等、季節感を感じられるよう工夫している。利用者が行き来する廊下には活動状況の写真を掲示、食堂には利用者が手工芸で作成した物を掲示している。	共用スペースは、明るく風通しもよく、清潔を感じられる。入居者が自宅のようにくつろぐことができるように、畳間やソファがあり、本人にとって安心して落ち着ける場所の工夫をしている。庭でコーヒーを楽しむスペースも作っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂以外にもソファや椅子の設置、庭のベンチでくつろげる場所を確保している。利用者には、本人の判断で好きな場所で過ごせるように工夫している。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用するものについては、ご本人及びご家族と相談しながら使い慣れたものを使用している。各居室においては、個々の趣味や家族写真を貼り、居心地よく過ごせるよう工夫している。自分で作った作品を飾ったり、たくさんの本や三線、聖書を置いている方もいる。	部屋には本人、家族と一緒に撮った写真を飾ったり、本人が過ごしやすい空間となるように工夫している。ダンスには、本人がわかりやすいように衣類別の収納の表示がされている。部屋の入り口には、本人が作成した表札もあり、本人自身も住む環境作りへの参加ができる取り組みがなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は、安全に配慮され手すり等も設置され、行動の妨げがないように工夫している。また掲示物については、本人の馴染みのある言葉を使用し、できるだけ本人がわかるように工夫している。		